2021年
10月18日策定

豊中市立小中学校の臨時休業時におけるオンライン授業等実施要領の要点　と　本校の取り組み

☆オンライン授業を学校が行う状況
・学期中に**臨時休業が3日以上 継続する場合**。
・1日目は紙媒体による課題提示。
・**2日目からオンライン授業等。(↓の①～③)**

例えば新型コロナ関連だけでなく、インフルエンザによる学級休業でもオンライン授業等をします。
※集団PCR検査による休業の場合は除かれます。

本校（刀根山小）の取り組み（2021年１２月末）

①同時双方向型オンライン授業
　学校と自宅をつないでライブで行う授業、ホームルーム(朝の会・終わりの会)、健康観察などを行います。
　→上限３０分（１コマ）

→
・Skyメニューミーティング（ZOOM）を活用した「オンライン学活」を実施。
・WebexCiscoMeetingsを活用した学校行事等配信。

②動画配信型オンライン授業
　授業内容に関わる説明の動画等を配信し、自宅で視聴する授業です。
　→上限１５分（１コマ）

→
・Microsoft streamを活用した校内動画配信。
・NHK for school等の動画リンクをskyメニュー連絡掲示板に添付。

③オンライン学習による課題配布
　タブレット端末内の授業支援ソフト、ドリル等に自宅で取り組む学習です。
　→基本的に毎日。

→
・タブレット端末家庭持ち帰り（学年ごとに定期的に）
・skyメニュー連絡掲示板や発表ノートの活用

≪自宅学習の上限時間（目安）≫
小学１～２年生　２～３時間
小学３～４年生　３～４時間
小学５～６年生　４～５時間

→

健康への配慮
・30分に１回は20秒以上、画面から目を離すように声をかける。
・同時双方向型オンライン授業を連続して行う場合は、５～１０分は間隔を空けること。連続の場合は２コマまで。